

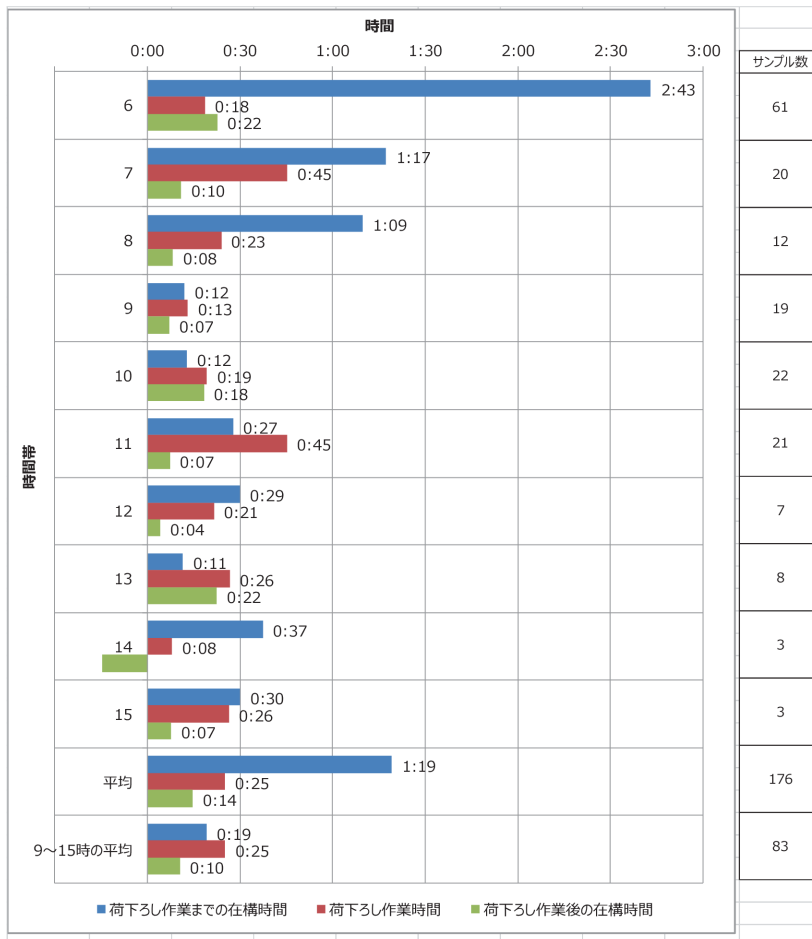
待ち時間状況の可視化による労働環境の改善 兵庫県

1. 実施集団の概要

- 荷主企業：
 - 発荷主a社は、金属加工系製品製造の他、多岐にわたり事業展開している。
 - 本件は28年度からの継続事業であり、28年度は発側での改善事業の実施したため、今年度についてはa社のb工場を着荷主として、着側での改善事業を検討することとした。
- 運送事業者：
 - 元請運送事業者c社は、荷主である製造業a社の物流子会社で、利用運送業務を行っており、車両は保有していない。
 - 実運送事業者dは、元請運送事業者c社の協力会社として実運送を担っている。
- 荷種
 - 金属製品

2. 事業概要

着側であるb工場では手待ちの実態を定量的に把握していなかったため、車両の作業時間を調査し、時間帯別の車両台数等を把握した。



【入構時間帯別のトラック在構時間】

3. 課題

- ① ドライバーには工場への入構時間、出構時間を守衛室で台帳に記入して頂き、入出構管理を行っていた。
- ② ただし、荷役開始時間や終了時間等に関しては記録を取っていなかったため、具体的に手待ち時間が発生しているのか、発生しているとすれば何時頃にどのくらい発生しているのかをデータとして把握はしていなかった。

4. 事業内容

- ① 荷卸し場において荷役の開始時間、終了時間と車番を1ヶ月間記録した。
- ② 守衛室で記入している台帳には車番も記載しているため、荷卸し場の記録と車番でマッチングさせ、その差分から入構から荷役開始までの時間、荷役終了から出構までの時間を把握した。
- ③ この実態調査によるデータより具体的な手待ちの発生時間を分析した。

5. 結果

- ① 構内に車両台数が多い時間帯は、8～9時であった。b工場での荷役作業は8時半からであり、この時間帯を目標に6時の開門から8時ごろにかけて入構してくる車両が多いことが確認された。
- ② 入構時間帯別に、車両の在構時間(入構～出構までの工場内の滞在時間)を比較すると、作業時間前に到着して待機している6～8時台に入構した車両の在構時間が長かった。
- ③ ただし、それ以外の時間帯でみると在構時間は平均で19分であり、問題となるような手待ち時間は確認されなかった。
- ④ b工場では今回実施した実態調査を次年度以降も継続して実施し、手待ち時間の長時間化などドライバーの労働環境に影響を及ぼす変化が生じていないかを確認する予定としている。

6. 荷主企業のメリット

- ① 実態調査の実施によりドライバーの入構～荷役開始～荷役終了～出構に至る一連の時間が可視化された。
- ② その結果として現状では大きな問題のないことが確認された。
- ③ 手待ち時間を可視化することの有用性を認識、これを継続実施することで、将来にわたって手待ち状況が悪化することを未然に防ぎ、ドライバーの労働環境を好条件で維持することが期待される。

7. 結果に結びついたポイント

- ① 荷主事業者が従前よりドライバーの労働環境について運送事業者と定期的に意見交換をしていたこと。
- ② 構内における手待ち時間の把握に積極的であったこと。